

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	久留米田主丸ふるさと会館
所在地	久留米市田主丸町田主丸1015番地2
指定管理者	公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	本施設の管理運営状況確認について、事業報告書、月例報告書、収支予算書及び決算書の提出により、事業面、財政面での把握をしている。また、随時連絡を取り、情報共有を行っている。
担当部課	商工観光労働部 観光・国際課 TEL：0942-30-9137 田主丸総合支所 産業振興課 TEL：0943-72-2110

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	C	A	A

■ モニタリングの総括コメント

会計処理や施設の管理も適切に行われており、利用者の満足度も高く、サービスの状況は良好と考えられる。

また、東部の観光振興の拠点として、久留米 DMO や地域団体と連携して地域の魅力や観光情報を発信すると共に、観光列車のお出迎えや観光案内を積極的に実施するなど、観光振興事業に取り組んでいる。

■ 今後の改善項目等

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったにもかかわらず、利用者が減少している。インバウンドの増加も見られているので、利用者の増加に向けた取組を実施すること。
- ・貸室の利用率向上を図るため、団体等への案内を積極的に行うこと。
- ・東部の観光振興の拠点として、更に交流人口の拡大を図れるよう、引き続き、関連団体や担当所管課と連携・情報共有を実施していくこと。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の概況と改善項目	要求サービス水準	サービス水準の達成状況（実績）
	事業・業務の状況	計画どおりに事業を実施している。利用者増加に向けた取組が必要。	全体的な事業計画及び年間計画に基づき、積極的な活用に努め、年間入館者数8,000人を上回ること。	計画どおりの確に業務を実施等実施できているが、年間利用者数は7,438人と昨年度より減少すると共に、要求水準を下回っている。 【C】
	管理運営における基本的事項	基本体制は、所長及び職員各1名を配置し、毎週火曜日を休館日として運営。		
	会計処理の状況	会計のチェック体制も的確であり、書類の保管も適切であった。		
	施設の維持管理状況	清掃や保守点検を含め計画通り実施されており、的確な維持管理をしている。		
サービスの質の状況	職員サービスや広報等の状況	観光情報の収集・発信を積極的に取り組んでいる。	満足度調査を行い、全体としての「大変満足」・「満足」の割合を70%以上とする。	アンケート回答の結果、「大変満足」が92%「満足」が8%であり、要求水準を上回った。 【A】
	施設運営上のサービス状況	年間を通して各種団体の会議場として利用されている。観光案内も積極的に実施している。		
サービス提供の安定性の状況	通常サービス業務の収入状況	ほぼ計画通りであった。	収支を黒字に保つとともに、安定したサービスを観光客へ提供する。	適切な事務処理が行われており、安定して黒字を保っている。 【A】
	通常サービス業務の支出状況	ほぼ計画通りであった。		
	自主事業の収入状況	ほぼ計画通りであった。		
	自主事業の支出状況	ほぼ計画通りであった。		

